

賃上げ時代の賃金「減額」実務対応セミナー

～Zoomによるオンライン同時開催～

「2025年もさらなる賃上げ気運、きついな～」

「社員の中でもさらに区別していかないとな～」

「そもそも、下げる仕組みがないと思い切って上げることができないよ・・・」

ご存知の通り、社員と契約している賃金を会社が一方的に下げることにはできません。賃金減額のルールをあらかじめ設定していれば下げることができますが、中小企業にとって難易度が高いものになりえます。よって、多くの中小企業は「もう、めんどうだ・・・」として下げることを諦めているのです。しかし、講師は競争力のある組織づくりのためには賃金減額のルールの設定・運用は有益と考えています。そこで、中小企業が現実に対応できる賃金減額の実務対応をお話いたします。

◇日 時◇ 2025年6月4日(水) 13:30～17:00

※Zoomによるオンライン受講も可能です。[申込締切:5月26日(月)23:59]

◇場 所◇ 大阪中小企業投資育成株式会社 セミナールーム

[大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル28階]

◇対 象◇ 経営者及び人事担当者等

～社会保険労務士・税理士・経営コンサルタント等の同業者様のご参加はご遠慮願います～

◇講 師◇ 福田 秀樹 氏

【株式会社福田式経営研究所 所長 人事給与コンサルタント】

1972年大阪府生まれ。2000年に社会保険労務士として開業登録後、2006年に人事給与専門コンサルタントの専門会社を設立。開業以来、一貫して中堅・中小企業の人事給与問題に特化し、全国300社以上の経営支援に関与する。各社の実情に即しながら会社の強みや特徴を最大限に引き出し、問題解決に導いてきた第一級の実務コンサルタント。著書に「監督官がやってくる！小さな会社の労基署調査対策」(日労研)など多数ある。



◇参加費◇ (消費税(10%)・資料代を含む)

投資先企業 5,500円/人(うち消費税 500円)

一般企業 11,000円/人(うち消費税 1,000円)

◇お問合せ先◇大阪中小企業投資育成株式会社 セミナー事務局 福山

〒530-6128 大阪市北区中之島 3-3-23 中之島ダイビル 28 階

TEL:06-6459-1700 FAX:06-6459-1703

- (1)人を2割減らして、給与を2割増やし、その中でメリハリをつける
- (2)現行の発想・制度では人材獲得競争に負けてしまう
- (3)上がる人がいて、下がる人がいるのが健全
- (4)問題社員対応で困り果てて、ご相談にみえる会社の特徴
- (5)組織で人を動かすには一定の●●が必要
- (6)降格・降職・降給の整理
- (7)賃金減額実務のルールづくりの留意点
- (8)賃金はどこまで下げることができるのか。
- (9)人事評価について裁判所は会社の裁量を尊重し、あまり細かな指摘はしない
- (10)社員との合意があれば賃金を減額することはできるのか。
- (11)賞与減額・不支給の留意点
- (12)懲戒処分は減給処分より●●●●処分を使う
- (13)有期労働契約社員の更新時の賃金減額の意外なリスク
- (14)60歳定年再雇用時の賃金減額、仕事内容は変わりません。
- (15)65歳以降の雇用時の賃金減額、仕事内容は変わりません。
- (16)同一労働同一賃金と賃金減額
- (17)中高年で賃金が高すぎる社員への対応
- (18)病氣明けでパフォーマンスがあがらない社員の対応
- (19)中途採用者で期待ハズレであった社員への対応 等

◇申込方法◇

大阪投資育成のホームページまたは、
下記申込URL(右の二次元コード)からお申込ください。
請求書は、開催1カ月前に発行いたします。
参加費用は請求書到着後、記載の指定口座にお振込みください。

リアル申込



○リアル申込(会場参加)

<https://sbic-wj.seminarone.com/se20250604-r/event/>

○Zoom 申込(オンライン参加)

<https://sbic-wj.seminarone.com/se20250604-z/event/>

- ・入金確認後、資料をお送りいたします。
- ・資料送付後のキャンセルはお受けできません。

Zoom 申込



※参加申込いただきました個人情報、参加者名簿として講師機関と共有し、セミナーの企画・運営・実施のために利用する他、関連するアフターサービス、必要な情報提供及び投資育成制度に関する各種ご案内のために使用いたします。また、申込された方には出席・欠席を問わず講師機関及び弊社より後日ご連絡させていただく場合がございます。